

# 農業用塩化ビニール・ポリエチレン回収

使い古した農業用塩化ビニールおよび農業用ポリエチレンの回収を下記の日程で行います。

農業用塩化ビニール回収日
8月20日(月)
10月9日(火)
平成20年1月8日(火)

農業用ポリエチレン回収日
平成20年1月15日(火)

- ▶受付時間：午前8時～11時30分
- ▶回収場所：JA竜ヶ崎市営農経済センター(小坂町)
- ▶負担金：2,000円

## ※搬入の際の注意

「産業廃棄物収集運搬車に係る表示及び書面備え付けの義務付け」に関する法律の一部改正(平成17年4月1日施行)により、以下のとおり定められました。

- 搬入車両には、右記のように車両側面に見やすいように表示すること。
- 備え付ける書面は、以下の書面を備え付けておくこと。

産業廃棄物運搬車(一字4.9mm以上)  
農業者の氏名または名称(一字3.2mm以上)

- ・氏名または名称および住所
- ・運搬する産業廃棄物の種類および量、積載日ならびに積載した事業場の名称、所在地および連絡先
- ・運搬先の名称、所在地および連絡先(JA竜ヶ崎市営農経済センター・小坂町・875-0801を記入)

## 農業用使用済み塩化ビニール(農ビ)回収方法

- ▶回収する農業用廃プラスチック  
使用済み農ビのみ

(黒色、シルバー、糸入り、塩ビ製畦波は回収しません)

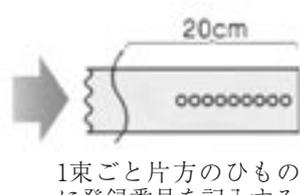
### ●荷造り



竹片、パッカーなどを取り除く



つづら折りにする



1束ごと片方のひもの端に登録番号を記入する



10~15kgで縛る

### 適正



### 不適正



※風呂敷包み、のり巻き包みは厳禁

注)登録番号の記入のないもの、適正な荷姿でないもの、異物が混入しているものは回収しません。

### ●分別と仕分け

- (1)仕分けした使用済み農ビはよく乾燥してから、泥をはたき落とし、竹片、木片、作物のくず、パッカー、金属、ゴムひもなどの異物を完全に除去する。
- (2)荷造りには、マイカー線、灌水チューブは使わない。農ビのひもで、2カ所縛る。
- (3)荷造り後は、雨水、土などがかからないようにして保管する。

## 農業用使用済みポリエチレン(農ポリ)回収方法

### ●回収処理のできる使用済み農ポリの種類

被覆用ポリフィルム、マルチフィルム、肥料袋、灌水・散水チューブ、園芸用ポット、カゴトレイ、水稻育苗箱、園芸用育苗トレイ

### ●分別と仕分け

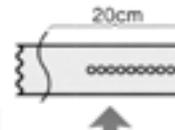
- (1)農ポリの種類ごとに分別梱包する。
- (2)土砂、作物のくず、留金などの金属、竹片、木片などを除去する。

### ●荷造り

ハウス・トンネル被覆フィルム  
つづら折りにする

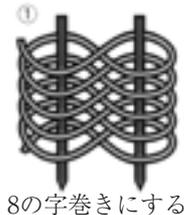


1束ごと片方のひもの端に登録番号を記入する

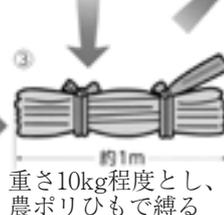


端切れ  
透明ポリ袋に入れ、農ポリひもで縛る

マルチ用フィルム



8の字巻きにする



重さ10kg程度とし、農ポリひもで縛る



肥料空袋  
折り畳んで、重ねて農ポリひもで縛る

◎回収の対象とならない畦シート、農業容器、ブルーシートなどは、産業廃棄物処分業者に委託してください。